

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社 みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤澤 貴之
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目3番1号
【電話番号】	(017)774局1111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 中川原 有祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号 株式会社 みちのく銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京事務所長 石橋 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社 みちのく銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	平成29年度 (自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,676	40,103	50,639	47,929	44,856
連結経常利益	百万円	5,967	6,896	7,104	5,521	4,063
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,725	3,455	4,932	3,827	2,500
連結包括利益	百万円	4,317	6,099	1,026	2,943	1,803
連結純資産額	百万円	78,680	84,027	84,320	91,926	92,812
連結総資産額	百万円	2,042,583	2,124,393	2,061,147	2,139,427	2,123,795
1株当たり純資産額	円	407.71	444.57	443.26	4,075.48	4,120.58
1株当たり当期純利益	円	24.27	22.43	32.77	239.84	130.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	14.99	12.69	17.10	132.40	78.82
自己資本比率	%	3.8	3.9	4.1	4.3	4.3
連結自己資本利益率	%	4.9	4.3	5.9	4.4	2.7
連結株価収益率	倍	8	9	5	7	13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,803	904	63,627	55,214	11,911
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,437	270,759	165,139	12,008	57,307
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,049	2,900	16,922	4,245	1,698
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	357,046	84,331	168,937	129,998	173,720
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,303 [990]	1,281 [976]	1,331 [934]	1,334 [911]	1,351 [866]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	40,468	39,614	41,724	38,934	35,404
経常利益	百万円	5,051	6,894	6,649	4,964	3,962
当期純利益	百万円	3,291	3,706	4,510	3,578	2,619
資本金	百万円	34,167	34,168	34,168	36,986	36,986
発行済株式総数	千株	普通株式 150,895 A種優先株式 40,000	普通株式 150,899 A種優先株式 40,000	普通株式 150,899 A種優先株式 40,000	普通株式 181,353 A種優先株式 40,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000
純資産額	百万円	73,590	79,265	79,858	88,363	89,469
総資産額	百万円	2,035,919	2,118,766	2,051,771	2,134,314	2,118,788
預金残高	百万円	1,861,551	1,894,271	1,900,962	1,918,437	1,953,130
貸出金残高	百万円	1,296,319	1,329,622	1,403,529	1,484,341	1,526,974
有価証券残高	百万円	318,929	593,942	424,483	418,692	353,683
1株当たり純資産額	円	372.09	411.26	415.38	3,901.26	3,960.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 (0.00) A種優先株式 6.55 (0.00)	普通株式 4.00 (0.00) A種優先株式 6.35 (0.00)	普通株式 4.00 (2.00) A種優先株式 6.17 (3.085)	普通株式 4.00 (2.00) A種優先株式 5.67 (2.835)	普通株式 22.00 (2.00) A種優先株式 29.645 (2.695)
1株当たり当期純利益	円	21.23	24.18	29.81	223.29	137.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	13.25	13.60	15.64	123.81	82.55
自己資本比率	%	3.6	3.7	3.9	4.1	4.2
自己資本利益率	%	4.5	4.9	5.7	4.3	2.9
株価収益率	倍	10	8	5	8	12
配当性向	%	18.8	16.5	13.4	17.9	29.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,286 [978]	1,268 [965]	1,291 [921]	1,296 [896]	1,311 [848]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第46期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月9日に行いました。

3. 平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期(平成29年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。また、配当性向については、第46期(平成30年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。

4. 第46期(平成30年3月)の普通株式の1株当たり配当額22.00円は、1株当たり中間配当額2.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。

5. 第46期(平成30年3月)のA種優先株式の1株当たり配当額29.645円は、1株当たり中間配当額2.695円と1株当たり期末配当額26.950円の合計であります。平成29年10月1日付でA種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.695円は株式併合前、1株当たり期末配当額26.950円は株式併合後の金額となります。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

- 昭和51年10月1日 株式会社青和銀行（資本金8億円）と株式会社弘前相互銀行（資本金20億円）が合併（合併比率1：1）し、株式会社みちのく銀行と商号変更
- 昭和53年9月18日 青森市に新本店落成
- 昭和61年4月1日 みちのく信用保証株式会社設立
- 昭和62年12月1日 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 平成元年6月15日 担保附社債信託業務認可
- 平成元年8月29日 第1回無担保転換社債100億円及びスイス・フラン建転換社債6千万スイス・フラン発行
- 平成元年9月1日 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 平成2年8月1日 みちのくエムシーカード株式会社設立
- 平成2年8月1日 みちのくユーシーカード株式会社設立
- 平成3年2月5日 株式会社みちのくオフィスサービス設立
- 平成5年9月14日 海外現地法人「北日本財務（香港）有限公司」を設立
- 平成8年4月26日 みちのくキャピタル株式会社設立
- 平成8年6月18日 みち銀総合管理株式会社設立
- 平成10年12月1日 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成11年2月15日 海外現地法人「株式会社みちのく銀行（モスクワ）」を設立
- 平成13年4月2日 損害保険商品窓口販売の取扱開始
- 平成14年10月1日 生命保険商品窓口販売の取扱開始
- 平成15年7月21日 当行、肥後銀行（本店／熊本県）、山陰合同銀行（本店／島根県）の3行によるシステム共同化開始
- 平成16年10月13日 上海駐在員事務所開設
- 平成17年4月1日 みちのくユーシーカード株式会社がみちのくカード株式会社を吸収合併（新商号 みちのくカード株式会社）
- 平成19年7月2日 証券仲介業務の取扱開始
- 平成19年8月10日 優先出資証券発行のため特別目的会社Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedを設立
- 平成20年1月21日 株式会社みちのく銀行（モスクワ）を株式会社みずほコーポレート銀行へ譲渡
- 平成20年4月1日 がん保険・医療保険の取扱開始
- 平成21年3月23日 北日本財務（香港）有限公司解散
- 平成21年9月30日 金融機能強化法に基づく優先株200億円発行
- 平成22年3月12日 みちのくキャピタル株式会社清算
- 平成22年7月1日 株式会社みちのくサービスセンターを吸収合併
- 平成22年12月2日 みち銀総合管理株式会社清算終了
- 平成24年9月14日 株式会社みちのくオフィスサービス清算終了
- 平成25年11月18日 共同利用型KeyMan稼働
- 平成25年12月19日 新株予約権付社債（劣後特約付）70億円発行
- 平成26年2月17日 Michinoku Preferred Capital Cayman Limited清算終了
- 平成27年4月1日 みちのくりース株式会社を子会社化
- 平成28年6月23日 監査等委員会設置会社へ移行
- 平成29年1月24日 公募による新株式発行
- 平成29年2月21日 みちのく地域活性化投資事業有限責任組合を設立
- 平成30年3月末現在、本支店94（うち出張所2）、連結子会社3、非連結子会社1、海外駐在員事務所1

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社3社及び非連結子会社1社で構成され、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。

(リース業)

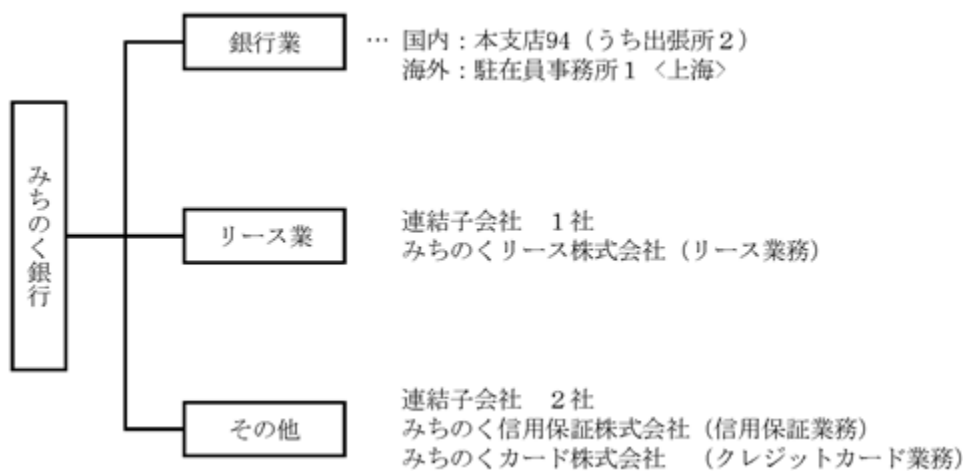
連結子会社であるみちのくリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

(その他)

上記の他に、連結子会社であるみちのく信用保証株式会社においては信用保証業務を、みちのくカード株式会社においてはクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

企業集団の事業系統図



(注) 上記連結子会社3社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「みちのく地域活性化投資事業有限責任組合」があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等(人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) みちのくリース 株式会社	青森県 青森市	90	リース業	80.00	3 (0)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	-
みちのく信用保証 株式会社	青森県 青森市	100	その他	100.00	4 (0)	-	当行住宅ローン等の保証 預金取引関係	-	-
みちのくカード 株式会社	青森県 青森市	30	その他	99.48	3 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. みちのくリース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益または振替高を含む。)が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,311〔848〕	31〔5〕	9〔13〕	1,351〔866〕

- (注) 1. 従業員数は、執行役員13人を含み、嘱託722人及び臨時従業員164人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,311〔848〕	40.0	15.7	5,702

- (注) 1. 従業員数は、執行役員13人を含み、嘱託709人及び臨時従業員159人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、みちのく銀行労働組合と称し、組合員数は1,005人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域の一員として存在感のある金融サービス業を目指しお客さまと地域社会の幸福と発展のためにつくします」との企業理念のもと、お客さまの満足度向上と地域経済への貢献に尽力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、平成30年4月より第五次中期経営計画『Exciting Innovation』をスタートさせております。

第五次中期経営計画最終年度の平成33年3月期における、目標とする経営指標は以下の6項目を掲げております。

経常利益	50億円以上
当期純利益	40億円以上
非金利収入比率（コア業務粗利益対比）	12%以上
OHR（コア業務粗利益対比）	75%程度
ROE	5%程度
自己資本比率	8%程度

但し、上記の経営指標は、今後において、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条に基づく経営強化計画の策定に伴い、変更となる可能性があります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

第五次中期経営計画（平成30年4月～平成33年3月）は、3つのInnovation「コンサルティングクオリティの追及」「職員の幸福と活力向上の追及」「不断の改革推進による生産性向上の追及」を掲げ、今まで以上に地域に貢献してまいります。

「不断の改革推進による生産性向上の追及」を通じて、従来型業務の効率化を図り、「コンサルティング」業務に対して、大幅に人員を再配分いたします。また、外部の専門機関等へ職員を積極的に派遣することなどを通じて、「コンサルティングクオリティ」を追求してまいります。また、職員が仕事へのやりがいを多く感じられる職場づくり、多様な人材を活かしていくことや、チャレンジを後押しする風土の醸成を通じて、「職員の幸福と活力向上」を追求してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

主要営業地域である青森県及び函館地区における人口減少や少子高齢化など、当行を取り巻く環境は今後も厳しくなることが想定されます。

こうした経営環境下、当行は平成30年度より第五次中期経営計画をスタートさせており、大胆な改革に取り組み、ふるさとの豊かな生活を守るとともに、豊かさを引き出していく存在を目指してまいります。その決意を込めて、計画名称を「Exciting Innovation」、目指すべき姿を「地域の豊かさを引き出すベストパートナー」といたしました。

主要戦略を以下の3つのInnovationとし、様々なKPIを掲げ、取り組んでまいります。

- Innovation 1：「コンサルティングクオリティの追及」
- Innovation 2：「職員の幸福と活力向上の追及」
- Innovation 3：「不断の改革推進による生産性向上の追及」

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行の主要業務である貸出業務をはじめとする資金運用業務については、相手先の業況悪化等により元利金の回収が出来なくなる信用リスクが存在いたします。国内外の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格の変動等その他予期せざる要因が発生した場合には、当行の不良債権及び与信費用が想定以上に増加し、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 市場リスク

当行では、貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っておりますが、これらについては、金利、価格、為替の変動にともなって損失が発生する市場リスクが存在いたします。今後、市場金利が大幅に変動した場合や株式市況全般が大幅に下落した場合には、保有している有価証券に減損及び評価損等が発生し、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

- (3) 流動性リスク
市場環境の変化や当行の信用状況が悪化した場合等には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保にあたって通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があるほか、市場の混乱等により、市場において取引ができないことや通常より不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (4) 事務リスク
当行は、事務リスクの回避に向けて事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (5) システムリスク
当行は、コンピュータシステムの安定稼働に最善を尽くし、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害等によるものも含め、コンピュータシステムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (6) 法務リスク
当行は、各種法令や行内規程等の遵守に関する適切な管理を基本方針と定め、健全な経営及び業務運営に努めておりますが、銀行経営及び業務運営全般における法令遵守が軽視された場合には、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになるほか、当行に対する訴訟等が提起された場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (7) 情報漏洩リスク
当行は、顧客情報の管理について、万全を期しておりますが、これらの情報が漏洩、紛失等した場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (8) 風評リスク
当行の信用が損なわれる風評が流布された場合には、評判が悪化することにより、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (9) 防災・防犯リスク
地震などの災害、犯罪といった非常事態の発生により、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (10) 人的リスク
当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- (11) 自己資本比率が悪化するリスク
当行は、自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められています。
当行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁長官から早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を受けるおそれがあります。
- (12) 繰延税金資産に係るリスク
当行は、将来における課税所得の見積り等により繰延税金資産を計上しておりますが、見積りの前提となる将来課税所得等の変動により、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合には、当行の繰延税金資産が減額され、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 公的資金に伴うリスク
当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しております。
当行では、同計画の達成に向けて高い収益力と安定した経営基盤の確立に全力で取り組んでおりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合には、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。
- (14) その他のリスク
外部格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合のリスク、年金資産の運用利回り低下等による退職給付債務に係るリスク等により当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（業績）

世界の金融・経済は、米国で税制改革とこれに伴う投資拡大による経済成長の伸びが期待されるほか、ユーロ圏でも内外需が好調、新興国・資源国においても回復基調を維持するなど、全体として緩やかな成長が続いております。

わが国の経済は、内外需ともに底固く推移するなか企業業績は回復が続いており、これに伴う雇用・所得環境の改善により個人消費も堅調に推移していることから、緩やかな回復が続いております。

当行の主要営業地域である青森県及び函館地区においても、企業業績の回復基調を背景とした雇用・所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移しております。また内外需要の増加や人手不足への対応へ向けた設備投資の増加も見られ、観光や農林水産関連は好調を維持するなど、緩やかに持ち直しております。

このような環境のもと、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比30億73百万円減少して448億56百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比16億14百万円減少して407億93百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比14億58百万円減少して40億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比13億27百万円減少して25億円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は前連結会計年度比35億30百万円減少し354億4百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比10億2百万円減少し39億62百万円となりました。

・リース業

経常収益は前連結会計年度比5億93百万円増加し93億77百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比59百万円減少し3億78百万円となりました。

・その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比71百万円減少し8億95百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比3億22百万円減少し1億91百万円となりました。

（主要勘定）

預金と譲渡性預金の合計は、前連結会計年度末比356億円増加して1兆9,920億円となりました。

貸出金は、個人ローンが増加したことなどにより、前連結会計年度末比419億円増加して1兆5,107億円となりました。

有価証券残高は、市場動向や投資環境を勘案し、適切なリスクコントロールを意識した運用を行った結果、前連結会計年度末比651億円減少して3,477億円となりました。

経営健全性の指標である自己資本比率（国内基準）は、連結で8.35%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより119億11百万円の支出となりました。（前連結会計年度比433億3百万円の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより573億7百万円の収入となりました。（前連結会計年度比452億99百万円の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより16億98百万円の支出となりました。（前連結会計年度比59億43百万円の減少）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比437億22百万円増加し、1,737億20百万円となりました。

(国内・国際業務部門別収支)

当連結会計年度の資金運用収支は、26,035百万円、役員取引等収支は2,975百万円、その他業務収支は 3,201百万円となりました。このうち、「国内業務部門」の資金運用収支は25,027百万円、役員取引等収支は2,992百万円、その他業務収支は 3,213百万円となりました。また、「国際業務部門」の資金運用収支は1,353百万円、役員取引等収支は5百万円、その他業務収支は11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,471	1,427	236	25,662
	当連結会計年度	25,027	1,353	346	26,035
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,470	1,432	310	26,592
	当連結会計年度	25,817	1,354	411	26,760
うち資金調達費用	前連結会計年度	998	5	73	930
	当連結会計年度	789	0	65	725
役員取引等収支	前連結会計年度	3,390	3	31	3,363
	当連結会計年度	2,992	5	23	2,975
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,602	13	42	6,572
	当連結会計年度	6,266	13	33	6,245
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,211	9	11	3,209
	当連結会計年度	3,273	7	10	3,270
その他業務収支	前連結会計年度	2,990	196	-	3,186
	当連結会計年度	3,213	11	-	3,201
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,669	31	-	2,701
	当連結会計年度	972	11	-	984
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,659	228	-	5,888
	当連結会計年度	4,186	-	-	4,186

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

4. 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況)

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2,102,190百万円、資金運用利息は26,760百万円、資金運用利回りは1.27%となりました。うち、「国内業務部門」の平均残高は2,134,685百万円、資金運用利息は25,817百万円、資金運用利回りは1.20%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は51,238百万円、資金運用利息は1,354百万円、資金運用利回りは2.64%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は2,069,794百万円、資金調達利息は725百万円、資金調達利回りは0.03%となりました。このうち、「国内業務部門」の平均残高は2,096,553百万円、資金調達利息は789百万円、資金調達利回りは0.03%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は51,347百万円、資金調達利息は0百万円、資金調達利回りは0.00%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,036,569	25,470	1.25
	当連結会計年度	2,134,685	25,817	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,431,555	20,669	1.44
	当連結会計年度	1,486,327	20,279	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	-
	当連結会計年度	0	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	334,377	4,677	1.39
	当連結会計年度	311,924	5,414	1.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	39,877	0	0.00
	当連結会計年度	116,877	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	153,736	122	0.07
	当連結会計年度	164,152	122	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,005,546	998	0.04
	当連結会計年度	2,096,553	789	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,911,952	886	0.04
	当連結会計年度	1,945,312	690	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	63,779	26	0.04
	当連結会計年度	64,654	14	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,842	0	0.00
	当連結会計年度	657	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	27,692	76	0.27
	当連結会計年度	18,973	68	0.36

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

3．国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

ロ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	73,132	1,432	1.95
	当連結会計年度	51,238	1,354	2.64
うち貸出金	前連結会計年度	3,050	35	1.17
	当連結会計年度	2,623	38	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	68,525	1,396	2.03
	当連結会計年度	47,402	1,315	2.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	73,256	5	0.00
	当連結会計年度	51,347	0	0.00
うち預金	前連結会計年度	1,772	7	0.44
	当連結会計年度	1,483	2	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	12	0	1.53
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１．国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

２．資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度２百万円、当連結会計年度２百万円）を控除して表示しております。

八．合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,109,702	103,889	2,005,813	26,903	310	26,592	1.32
	当連結会計年度	2,185,924	83,734	2,102,190	27,172	411	26,760	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	1,434,606	15,927	1,418,678	20,705	66	20,638	1.45
	当連結会計年度	1,488,950	17,098	1,471,852	20,318	60	20,258	1.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	0	-	-	0	0.00
	当連結会計年度	0	-	0	-	-	-	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	402,902	5,897	397,004	6,073	242	5,831	1.46
	当連結会計年度	359,327	5,897	353,429	6,729	350	6,378	1.80
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	39,877	-	39,877	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	116,877	-	116,877	0	-	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	153,736	7,588	146,148	122	1	121	0.08
	当連結会計年度	164,152	7,923	156,229	122	0	122	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,078,802	98,340	1,980,461	1,003	73	930	0.04
	当連結会計年度	2,147,900	78,106	2,069,794	790	65	725	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,913,725	4,333	1,909,392	894	0	893	0.04
	当連結会計年度	1,946,795	3,991	1,942,804	693	0	692	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	63,779	3,333	60,445	26	0	26	0.04
	当連結会計年度	64,654	4,000	60,654	14	0	14	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,842	-	1,842	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	669	-	669	0	-	0	0.02
うち借入金	前連結会計年度	27,692	15,927	11,764	76	66	10	0.08
	当連結会計年度	18,973	17,098	1,875	68	60	8	0.43

（注）１．平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

２．資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度９百万円、当連結会計年度７百万円）を控除して表示しております。

３．利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(国内・国際業務部門別役務取引の状況)

当連結会計年度の役務取引等収益は6,245百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等収益は6,266百万円、「国際業務部門」の役務取引等収益は13百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は3,270百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等費用は3,273百万円、「国際業務部門」の役務取引等費用は7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,602	13	42	6,572
	当連結会計年度	6,266	13	33	6,245
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,761	-	-	1,761
	当連結会計年度	1,778	-	-	1,778
うち為替業務	前連結会計年度	1,560	12	0	1,572
	当連結会計年度	1,541	12	0	1,553
うち証券関連業務	前連結会計年度	42	-	-	42
	当連結会計年度	51	-	-	51
うち代理業務	前連結会計年度	791	-	-	791
	当連結会計年度	791	-	-	791
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	53	-	-	53
	当連結会計年度	51	-	-	51
うち保証業務	前連結会計年度	500	-	11	489
	当連結会計年度	473	-	10	463
役務取引等費用	前連結会計年度	3,211	9	11	3,209
	当連結会計年度	3,273	7	10	3,270
うち為替業務	前連結会計年度	329	9	-	338
	当連結会計年度	325	7	-	333

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(国内・国際業務部門別預金残高の状況)

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,916,794	1,642	4,490	1,913,946
	当連結会計年度	1,951,595	1,535	3,682	1,949,448
うち流動性預金	前連結会計年度	1,045,905	-	390	1,045,514
	当連結会計年度	1,116,890	-	382	1,116,508
うち定期性預金	前連結会計年度	851,015	-	4,100	846,915
	当連結会計年度	824,088	-	3,300	820,788
うちその他	前連結会計年度	19,873	1,642	-	21,516
	当連結会計年度	10,615	1,535	-	12,151
譲渡性預金	前連結会計年度	46,501	-	4,000	42,501
	当連結会計年度	46,607	-	4,000	42,607
総合計	前連結会計年度	1,963,296	1,642	8,490	1,956,448
	当連結会計年度	1,998,202	1,535	7,682	1,992,055

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

5. 定期性預金 = 定期預金

(国内・国際業務部門別貸出金残高の状況)

イ. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,466,222	100.00	1,508,236	100.00
製造業	79,368	5.41	67,183	4.45
農業、林業	11,315	0.77	9,177	0.60
漁業	1,178	0.08	219	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,439	0.16	2,630	0.17
建設業	58,550	3.99	54,230	3.59
電気・ガス・熱供給・水道業	47,579	3.24	48,977	3.24
情報通信業	7,022	0.47	5,005	0.33
運輸業、郵便業	40,352	2.75	39,587	2.62
卸売業、小売業	112,850	7.69	114,298	7.57
金融業、保険業	51,288	3.49	47,754	3.16
不動産業、物品賃貸業	191,610	13.06	188,021	12.46
学術研究・専門・技術サービス業	6,400	0.43	5,092	0.33
宿泊業	7,242	0.49	6,800	0.45
飲食業	8,398	0.57	6,759	0.44
生活関連サービス業・娯楽業	11,599	0.79	10,782	0.71
教育・学習支援業	4,628	0.31	6,927	0.45
医療・福祉	96,882	6.60	96,271	6.38
その他のサービス	22,595	1.54	20,944	1.38
国・地方公共団体	251,364	17.14	258,083	17.11
その他	453,553	30.93	519,488	34.44
国際業務部門	2,637	100.00	2,551	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	2,637	100.00	2,551	100.00
合計	1,468,859	-	1,510,787	-

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

ロ. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(国内・国際業務部門別有価証券の状況)

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	256,745	-	-	256,745
	当連結会計年度	238,394	-	-	238,394
社債	前連結会計年度	26,349	-	-	26,349
	当連結会計年度	21,496	-	-	21,496
株式	前連結会計年度	20,330	-	5,897	14,433
	当連結会計年度	19,884	-	5,897	13,986
その他の証券	前連結会計年度	41,546	73,733	-	115,280
	当連結会計年度	33,177	40,744	-	73,921
合計	前連結会計年度	344,972	73,733	5,897	412,808
	当連結会計年度	312,953	40,744	5,897	347,799

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4. 親子会社間の資本取引については、全て相殺消去しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	8.35%
2. 連結における自己資本の額	93,034百万円
3. リスク・アセットの額	1,114,014百万円
4. 連結総所要自己資本額	44,560百万円

単体自己資本比率（国内基準）

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率（2 / 3）	8.12%
2. 単体における自己資本の額	90,147百万円
3. リスク・アセットの額	1,109,757百万円
4. 単体総所要自己資本額	44,390百万円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	52
危険債権	164	138
要管理債権	8	9
正常債権	14,841	15,337

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(預金等(譲渡性預金を含む))

預金に譲渡性預金を含めた総預金残高は、個人預金および法人預金の増加により、前連結会計年度末比356億円増加して1兆9,920億円となりました。

(貸出金)

貸出金残高は、住宅ローンを中心とした個人ローンの増強に取り組んだほか、地元を中心とした中小企業等の資金需要に積極的にお応えした結果、前連結会計年度末比419億円増加して1兆5,107億円となりました。

なお、リスク管理債権残高は、不良債権発生抑制や事業再生に向けたコンサルティング活動の継続により、前連結会計年度末比21億円減少して202億円となりました。

(有価証券)

有価証券残高は、市場動向や投資環境を勘案し、適切なリスクコントロールを意識した運用を行った結果、前連結会計年度末比651億円減少して3,477億円となりました。

(純資産の部)

その他有価証券評価差額金が減少しましたが、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比9億円増加して928億円となりました。

〔連結ベースの主要勘定の状況〕

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
資産の部合計	21,394	21,237	157
うち 貸出金	14,688	15,107	419
うち 有価証券	4,128	3,477	651
負債の部合計	20,475	20,309	166
うち 総預金	19,564	19,920	356
純資産の部合計	919	928	9

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
破綻先債権額	9	18	9
延滞債権額	205	174	31
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	8	9	1
合計	223	202	21

(参考) 貸倒引当金	136	133	3
------------	-----	-----	---

〔連結ベースのその他有価証券評価差額〕

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
その他有価証券	24	16	8
株式	29	28	1
債券	1	5	4
その他	4	6	2

経営成績の分析

(連結粗利益)

連結粗利益は、貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息配当金の増加、預金利息の減少により資金利益が増加した一方、預かり資産販売手数料の減少などによる役務取引等利益の減少等により、前連結会計年度比27百万円減少して258億2百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、投資のコントロールによる減価償却費の減少を主因に物件費は減少しましたが、退職給付費用の戻入の減少等により、前連結会計年度比3億82百万円増加して231億67百万円となりました。

(貸倒償却引当等費用)

貸倒償却引当等費用は、一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比87百万円増加して5億6百万円となりましたが、引き続き、低い水準で推移しました。

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

上記に加え、株式等関係損益が前連結会計年度比15億83百万円減少し、その他損益が前連結会計年度比6億22百万円増加した結果、経常利益は前連結会計年度比14億58百万円減少して40億63百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比13億27百万円減少して25億円となりました。

〔連結粗利益の状況〕

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
連結粗利益	25,829	25,802	27
資金利益	25,653	26,028	375
役務取引等利益	3,363	2,975	388
その他業務利益	3,186	3,201	15
営業経費	22,785	23,167	382
貸倒償却引当等費用	419	506	87
うち貸出金償却	1	7	6
うち個別貸倒引当金繰入額	1,476	495	1,971
うち一般貸倒引当金繰入額	674	942	1,616
うち債権売却損	9	57	48
うち偶発損失引当金繰入額	28	20	8
うち償却債権取立益	422	26	396
株式等関係損益	2,639	1,056	1,583
その他	257	879	622
経常利益	5,521	4,063	1,458
特別損益	364	335	699
税金等調整前当期純利益	5,886	3,727	2,159
法人税、住民税及び事業税	538	728	190
法人税等調整額	1,470	455	1,015
法人税等合計	2,008	1,183	825
当期純利益	3,877	2,544	1,333
非支配株主に帰属する当期純利益	50	43	7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,827	2,500	1,327

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの中核事業である銀行業においては預金を資本の財源とし、その資本を貸出金や有価証券として運用しております。また、固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金で対応しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの事業は銀行業が大勢を占めており、当行グループの経営に影響を与える大きな要因の主なものは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。

貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。こうした信用リスクを管理するため、特定の信用格付、業種等への与信集中を排除することに努めております。また、経営改善支援が必要なお客さまにつきましては、お客さまの経営改善に必要な対応を適時的確に行うことで、業況の悪化を未然に防止する態勢を構築しております。

有価証券投資につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。こうした状況下、当行のリスク許容度に鑑み、ダウンサイドリスクを抑制し、市場の方向性に過度に依存しないようにヘッジ手段を備えた運用を行ってまいります。

流動性リスクにつきましては、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めてまいります。

経営上の目標の達成状況について

当行は、平成27年4月より第四次中期経営計画『お客さまと地域社会から最も信頼される銀行～全員営業実践による「総仕上げ」～』（平成27年4月～平成30年3月）をスタートさせました。第四次中期経営計画最終年度の平成30年3月期における、目標とする経営指標及び実績は以下のとおりです。

	計画	実績
コア業務純益	80億円	59億円
OHR (コア業務粗利益ベース)	75%以下	79.1%
中小企業等貸出残高	9,000億円以上	1兆516億円
総預金残高	2兆円以上	1兆9,997億円

中小企業等貸出残高は計画を上回ることができましたが、それ以外の項目につきましては計画を達成することができませんでした。第四次中期経営計画策定以降に日本銀行によるマイナス金利政策が導入されるなど、当初計画策定時と経営環境が大きく変わった影響もあり、貸出金利息や有価証券運用に関連する収益が減少した結果、コア業務純益などが計画を下回りました。

平成30年4月より第五次中期経営計画をスタートさせております。目標とする経営指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループでは、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的としたシステム投資、営業店の統廃合による店舗の建替等を行いました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、営業所の取得、建替等を行った結果、当連結会計年度の設備投資総額は15億23百万円となりました。リース業及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
						面積(㎡)						帳簿価額(百万円)
当行	-	本店 他76か店	青森県	銀行業	店舗	103,251.73 (27,487.96)	5,064	3,882	1,262	83	10,293	1,045
	-	函館営業部 他7か店	北海道	銀行業	店舗	12,261.53 (2,430.82)	901	1,064	237	5	2,207	133
	-	盛岡支店 他3か店	岩手県	銀行業	店舗	2,856.92 (766.00)	55	35	13	-	104	38
	-	大館支店 他2か店	秋田県	銀行業	店舗	2,409.57 (46.00)	93	16	20	-	129	24
	-	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	46.00 (46.00)	-	4	11	-	15	11
	-	東京支店	東京都	銀行業	店舗	- (-)	-	17	12	-	30	12
	-	上海事務所	海外	銀行業	事務所	23.00 (23.00)	-	1	6	-	7	1
	-	事務センター等	青森県 他	銀行業	事務所	8,716.13 (200.36)	875	438	419	-	1,732	47
	-	研修会館	青森県	銀行業	研修会館	4,567.26 (-)	164	371	55	-	591	-
	-	社宅・ 保養所等	青森県 他	銀行業	社宅・ 倉庫他	108,763.65 (1.50)	260	103	5	-	369	-
-	-	計	-	-	242,895.79 (31,001.64)	7,414	5,935	2,043	89	15,483	1,311	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め324百万円であります。

2. 動産は、事務機械1,425百万円、その他618百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備192か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

4. 連結子会社には主要な設備がないため記載しておりません。

5. 上記の他、リース契約(賃貸借処理)による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	本店ほか	青森県ほか	銀行業	自動車等	-	216

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	南部三戸 支店	青森県	新築 移転	銀行業	店舗等	254	14	自己資金	平成30年 6月	平成31年 2月
当行	七戸支店	青森県	新築 移転	銀行業	店舗等	240	-	自己資金	平成30年 8月	平成31年 6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
A種優先株式	30,000,000
計	60,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会における決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数はそれぞれ普通株式が540,000,000株、A種優先株式が270,000,000株減少し、普通株式60,000,000株、A種優先株式30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,135,395	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株 (注)4、5
A種優先株式(注)1	4,000,000	同左	非上場	(注)2、3、4、6
計	22,135,395	同左	-	-

(注)1. A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であるA種優先株式の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当行の普通株式を対価とする取得請求権が付されております。なお、普通株式の価格が変動すると、取得と引換えに交付する普通株式の価額が修正されます。これにより、当行株式の価格が下落した場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準、修正の頻度及び取得と引換えに交付する普通株式の価格の下限は、以下のとおりであります。

修正の基準：東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)

修正の頻度：毎月第3金曜日の翌日以降、1カ月1回

取得価額の下限：958円(提出日現在)

(3) A種優先株式は、当行が平成31年10月1日以降一定の条件を満たす場合に、当行の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、金銭を対価として全部または一部を取得することができる旨の取得条件が付されております。

3. 無議決権株式(単元株式数100株)であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。なお、A種優先株式は法令の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。

4. 平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式及びA種優先株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(普通株式及びA種優先株式とも1,000株を100株に変更)を実施しております。これにより発行済株式数は普通株式数が163,218,558株、A種優先株式が36,000,000株減少し、普通株式18,135,395株、A種優先株式4,000,000株となっております。

5. 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

6. A種優先株式の内容は下記のとおりであります。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整さ

れる。)に、下記(2)に定める配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して下記(5)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) A種優先配当年率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 初年度A種優先配当金 ÷ A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)

上記の算式において「初年度A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める日本円TIBOR(12ヶ月物)(ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当年率決定日として算出する。)に0.95%を加えた割合(%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である183を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 0.95%

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR(12ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を、日本円TIBOR(12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算出の結果が8%を超える場合には、A種優先配当年率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロもしくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当銀行は、定款に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本(8)に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成29年4月1日から平成36年9月30日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日を除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記による調整を受ける。）。

取得価額の調整

- イ．A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (i) 取得価額調整式に使用する時価（下記八．に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記八．()において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。
ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われていない場合
調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- () 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ.に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- () 株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ. 上記イ.()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額(下限取得価額を含む。)に変更される。
- ハ.() 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。
- () 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- () 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.()または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。
- () 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()および()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には価額(ただし、()の場合は修正価額)とする。
- ニ. 上記イ.()ないし()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場

合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

- ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額(下記(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。)は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日(以下「取得日」という。)が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(8) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、上記(6) に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得すると引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記 に定める普通株式の時価(以下「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月4日
新株予約権の数(個)	6,996
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,376,447(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,072(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年2月3日～平成31年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,072(注)2 資本組入額 1,036(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,996

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、その行使請求により当行が交付する当行普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、本社債要項の規定に従い、新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。
3. 当行が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使することができない。
4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
5. 当行が組織再編成行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
当行は、当行が組織再編成行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。
- (1) 承継新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

- (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記「(4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額」に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日（当行が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) その他の承継新株予約権の行使の条件
当行が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月30日(注)1	4	190,899	0	34,168	0	19,168
平成29年1月24日(注)2	30,440	221,339	2,816	36,984	2,816	21,984
平成29年1月31日(注)3	14	221,353	1	36,986	1	21,986
平成29年10月1日(注)4	199,218	22,135	-	36,986	-	21,986

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が4千株、資本金が500千円、資本準備金が500千円それぞれ増加しております。
2. 平成29年1月24日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が30,440千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,816,308千円増加しております（発行価格 193円、資本組入額 92.52円）。
3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が14千株、資本金が1,500千円、資本準備金が1,500千円それぞれ増加しております。
4. 平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。普通株式の発行済株式総数は163,218千株減少し、18,135千株となり、A種優先株式の発行済株式総数は36,000千株減少し、4,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	51	24	947	77	25	26,785	27,909	-
所有株式数（単元）	-	65,985	3,755	30,643	8,719	33	70,893	180,028	132,595
所有株式数の割合（%）	-	36.65	2.08	17.02	4.84	0.01	39.37	100.00	-

（注）1．自己株式137,205株は「個人その他」に1,372単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行（信託E口）が所有する当行株式486,500株は、含まれておりません。

2．平成29年6月28日開催の定時株主総会および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会における決議により、平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株を1株にする株式併合並びに1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

A種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	40,000	-	-	-	-	-	40,000	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	4,000	18.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,224	5.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,012	4.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	486	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	465	2.11
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	395	1.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	308	1.40
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	295	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	242	1.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	230	1.04
計	-	8,661	39.37

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 大株主は、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式486千株は、株式給付信託(BBT)の信託財産として所有する当行株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表および個別財務諸表においては、自己株式として処理しております。
5. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1,224千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,012千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 465千株 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 295千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 242千株 |
6. 平成29年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,782	2.12
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	12,707	5.15
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,799	0.81
計	-	19,288	7.67

(注) 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

7. 平成30年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が平成30年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	308	1.24
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,428	5.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	486	1.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	337	1.35
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	-	2,561	10.25

(注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

所有議決権数別

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,244	6.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,128	5.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,865	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,655	2.60
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,951	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,086	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,957	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,425	1.35
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,304	1.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,000	1.11
計	-	48,615	27.21

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 4,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,200	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,865,600	178,656	同上(注)2
単元未満株式	普通株式 132,595	-	(注)3
発行済株式総数	22,135,395	-	-
総株主の議決権	-	178,656	-

- (注)1. A種優先株式の内容については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式が486千株(議決権4,865個)含まれております。なお、当該議決権の数4,865個は、議決権不行使となっております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式5株が含まれております。
4. 平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会における決議により、平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式の単元株式数をいずれも1,000株から100株に変更するとともに、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、普通株式及びA種優先株式の発行済株式数はそれぞれ普通株式が163,218,558株、A種優先株式が36,000,000株減少し、普通株式18,135,395株、A種優先株式4,000,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社みちのく銀行	青森市勝田一丁目3番1号	137,200	-	137,200	0.61
計	-	137,200	-	137,200	0.61

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式486千株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除きます。)および執行役員(以下、あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

対象者に給付する予定の株式の総額

平成28年3月末日で終了した事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初対象期間に関して、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）分として448百万円、執行役員分として581百万円、合計1,029百万円を上限として、また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）分として250百万円、執行役員分として350百万円、合計600百万円を上限として本信託に追加拠出することを決議しております。

なお、当行は本信託に対し平成28年9月16日付で1,029百万円を拠出してあります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成29年10月31日）での決議状況 （取得日 平成29年10月31日）	2,173	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,173	4,172,160
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

（注）1．平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2．買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当行株式の終値であります。

3．上記株式数及び価額の総額には、自己名義株式の株式併合に係る端数分が含まれております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,715	2,648,978
当期間における取得自己株式	318	562,872

（注）1．平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は5,859株、株式併合後の同株式は856株であります。

2．当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売却)	70	225,320	-	-
その他 (株式併合による減少)	1,208,219	-	-	-
保有自己株式数	137,205	-	137,523	-

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による売却)70株の内訳は、株式併合後70株であります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売却による株式は含めておりません。

4. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りつつ安定的な配当を継続していくことで、株主の皆さまへの利益還元に努めていくことを配当の基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は平成29年10月1日付で、普通株式およびA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度は、株式併合前の平成29年9月30日を基準日として、普通株式1株につき2円、A種優先株式1株につき2.695円の間配当金をお支払しております。株式併合後の期末配当金は、普通株式1株につき20円、A種優先株式1株につき26.95円といたしましたので、1株当たりの年間配当金は、株式併合後に換算いたしますと普通株式は中間配当金20円と期末配当金20円を合わせた1株当たり40円に、A種優先株式は中間配当金26.95円と期末配当金26.95円を合わせた1株当たり53.90円に相当いたします。

なお、A種優先株式の配当金につきましては、定款および発行要項において定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年11月9日 取締役会決議	普通株式	360	2.00
	A種優先株式	107	2.695
平成30年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	359	20.00
	A種優先株式	107	26.95

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	259	234	220	230	1,949 (193)
最低(円)	124	194	164	166	1,727 (180)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第46期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,948	1,949	1,844	1,912	1,886	1,826
最低(円)	1,900	1,781	1,764	1,800	1,778	1,727

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		高田 邦洋	昭和32年 5月18日生	昭和56年4月 当行入行 平成11年4月 小柳支店長 平成14年6月 堅田支店長 平成17年12月 経営企画部長 平成18年3月 執行役員経営企画部長 平成18年6月 取締役兼執行役員経営企画部長 平成19年4月 取締役兼執行役員 平成20年3月 取締役兼常務執行役員 平成24年6月 代表取締役副頭取兼執行役員 平成25年6月 代表取締役頭取兼執行役員 平成30年6月 取締役会長（現職）	平成30年6月 から1年	普通株式 2
取締役頭取 兼執行役員	代表 取締役	藤澤 貴之	昭和41年 8月26日生	平成2年4月 当行入行 平成18年10月 経営企画部副部長 平成19年4月 経営企画部長 平成22年4月 古川支店長 平成24年4月 人事部長 平成27年4月 執行役員営業本部長兼営業戦略部長 平成28年6月 常務執行役員営業本部長兼営業戦略部長 平成29年4月 専務執行役員営業本部長 平成30年6月 代表取締役頭取兼執行役員（現職）	平成30年6月 から1年	普通株式 1
取締役副頭取 兼執行役員	代表 取締役	加藤 政弘	昭和28年 11月22日生	昭和47年3月 ㈱弘前相互銀行入行 平成9年4月 当行八戸支店副支店長 平成10年6月 ききょう支店長 平成13年4月 国道支店長 平成15年6月 八戸駅前支店長 平成17年7月 営業統括部長 平成18年3月 執行役員八戸支店長 平成21年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 平成25年6月 取締役兼専務執行役員 平成28年6月 代表取締役副頭取兼執行役員（現職）	平成30年6月 から1年	普通株式 0
取締役 (社外) (非常勤)		熊谷 清一	昭和23年 4月9日生	平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 辰巳法律事務所入所 平成4年4月 熊谷法律事務所弁護士 平成10年4月 たいよう総合法律事務所弁護士 平成14年11月 あおば綜合法律会計事務所弁護士 平成18年4月 トヨタカローラ八戸㈱社外監査役（現職） 平成19年7月 弁護士法人あおば綜合法律事務所代表社員（現職） 平成20年7月 ㈱デーリー東北新聞社社外監査役（現職） 平成23年6月 当行取締役（社外・非常勤）（現職）	平成30年6月 から1年	-
取締役 (社外) (非常勤)		鎌田 由美子	昭和41年 2月23日生	平成元年4月 東日本旅客鉄道㈱入社 平成17年6月 ㈱J R東日本ステーションリテイリング 代表取締役社長 平成20年11月 東日本旅客鉄道㈱事業創造本部部長 (地域活性化・子育て支援事業) 平成25年5月 同社研究開発センターフロンティアサービス 研究所副所長 平成27年1月 同社退社 平成27年2月 カルビー㈱上級執行役員（現職） 平成27年2月 ㈱ルミネ非常勤取締役（現職） 平成27年3月 ㈱ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役 平成27年6月 当行取締役（社外・非常勤）（現職）	平成30年6月 から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		小田中 和彦	昭和34年 2月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成17年6月 国際部長 平成19年7月 市場国際管理部長 平成21年4月 東京支店長兼経営企画部東京事務所長 平成24年4月 秘書室長 平成25年4月 執行役員青森支店長 平成27年4月 当行顧問 平成27年6月 常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成30年6月 から2年	普通株式 5
取締役 (監査等委員) (社外)		鶴海 誠一	昭和37年 3月20日生	昭和59年4月 日本銀行入行 平成9年5月 同行営業局調査役 平成9年7月 同行人事局調査役 平成13年3月 同行考査局調査役 平成14年7月 同行考査局考査課長 平成15年12月 同行政策委員会室政策広報課長 平成16年7月 同行政策委員会室参事役 平成19年5月 同行青森支店長 平成22年6月 同行調査統計局参事役 平成23年2月 同行政策委員会室審議役 平成26年4月 同行総務人事局審議役 平成28年5月 同行情報サービス局長 平成30年6月 当行取締役(監査等委員)(社外)(現職)	平成30年6月 から2年	-
取締役 (監査等委員) (社外) (非常勤)		馬谷 成人	昭和25年 1月15日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成13年6月 同行執行役員本店審査役 平成14年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 平成15年6月 日本酸素㈱(現太陽日酸㈱)常勤監査役 平成16年10月 太陽日酸㈱業務本部海外事業統括部長 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社常勤監査役 平成25年6月 当行監査役 平成25年6月 ㈱クレハ社外取締役 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(社外・非常勤)(現職)	平成30年6月 から2年	-
取締役 (監査等委員) (社外) (非常勤)		西谷 俊広	昭和43年 10月18日生	平成9年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年6月 国際協力銀行入行 平成13年11月 西谷俊広公認会計事務所開業 平成13年11月 (有)西谷コンピュータ会計事務所入社 平成14年4月 西谷俊広税理士事務所開業 平成18年3月 (有)西谷コンピュータ会計事務所取締役 平成24年7月 同社代表取締役(現職) 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(社外・非常勤)(現職)	平成30年6月 から2年	-
計						10

(注) 1. 取締役熊谷清一、鎌田由美子、鶴海誠一、馬谷成人及び西谷俊広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行は、業務執行と監督の分離による迅速な意思決定を目的として執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりです。

氏名	地位	担当
福井 荘一	専務執行役員	市場金融部担当
稲庭 勉	専務執行役員	審査部、与信企画部、ローン業務部、総務部担当
奥崎 栄一	常務執行役員	事務本部長兼事務統括部長 事務本部(事務統括部、事務集中部)、システム統括部担当
須藤 慎治	常務執行役員	経営企画部、人事部、秘書室、店舗開発室担当
浅利 健一	常務執行役員	本店営業部長
古川 博章	執行役員	経営管理部長 経営管理部担当
福士 勝彦	執行役員	弘前営業部長
工藤 隆紀	執行役員	八戸営業部長
早野 博之	執行役員	函館営業部長
大川 英幸	執行役員	札幌支店長
石橋 雅人	執行役員	東京支店長兼経営企画部東京事務所長

- (注) 1.平成30年4月1日より、審査関連業務の効率化に取り組むとともに、案件審査から経営改善支援・債権管理までを一元管理できる体制とするため、「審査部」と「融資部」を結合し「審査部」としております。
- 2.平成30年4月1日より、店舗・ATMの新設・改廃等の一元管理を目的として「店舗開発室」を新設しております。
- 3.常務執行役員 小笠原金一氏及び常務執行役員 岩岡高德氏は平成30年3月31日をもって退任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

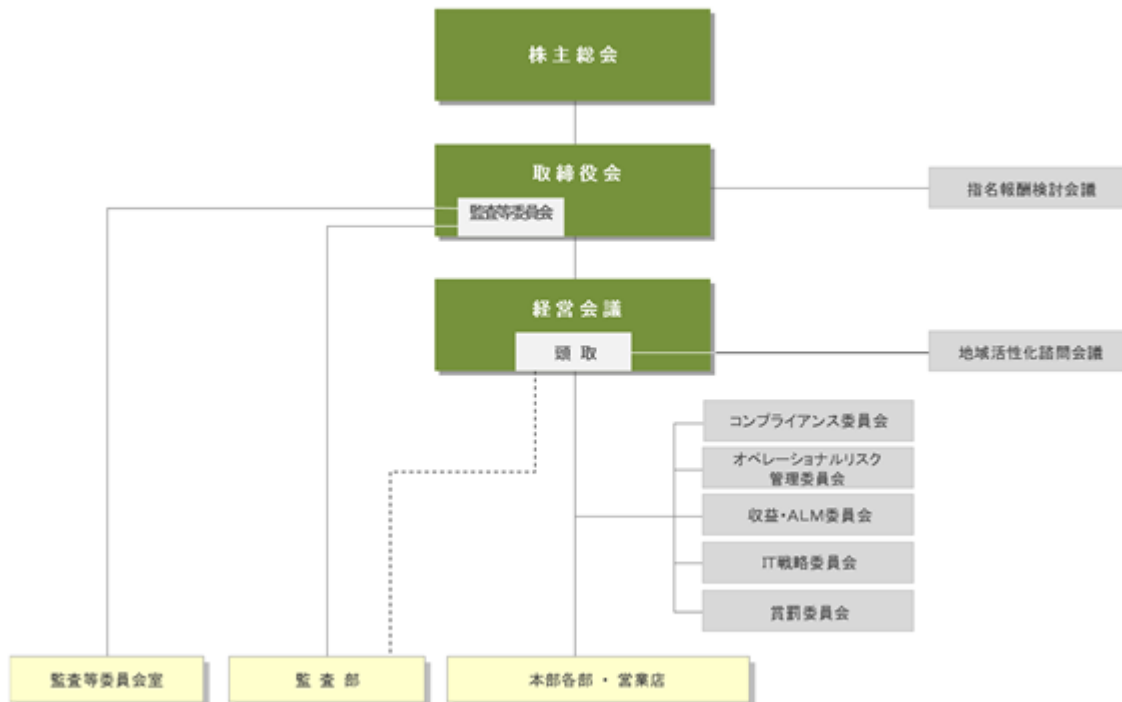
当行は監査等委員会設置会社であり、取締役は総員9名で、うち監査等委員である取締役は4名であります。当行は、コーポレート・ガバナンスを強化するため、社外取締役の積極的な登用を行っており、取締役のうち、5名は社外取締役であります。なお、当行は、会社法第427条第1項の規定の範囲内において、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

経営の意思決定機能につきましては、月1回の「取締役会」および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての意思決定を行っております。

また、取締役会の委任を受けた事項について、協議・決議する機関である「経営会議」を週2回の定例開催および必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

金融機関の直面するリスクはますます複雑化してきております。このような環境下において、各種リスクの的確な把握と適正なコントロールが重要な経営課題であると認識しております。このため、リスク管理の統括部署として、「経営管理部」を設置し、「リスク管理規程」等の規程を整備するなどして、全役職員への周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理態勢の強化を図るため、年度毎に策定する「リスク管理方針」に基づき「リスク管理プログラム」を策定し、その推進ならびに進捗状況を管理しているほか、リスク特性に応じて、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、「収益」「リスク」「資本」のバランスを図るためのリスクマネジメントについて協議する場として「収益・ALM委員会」を設置し、さらにオペレーショナルリスクについてはリスク改善策等を組織横断的に協議・検討を行う場として「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行っております。内部統制システムにつきましては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、「全役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制」など9項目について体制整備を図っております。

〔コーポレート・ガバナンスの体系図〕



内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行の内部監査は、監査部（平成30年3月末現在17名）が本部、営業店及び連結対象子会社等の業務を対象として行う臨店監査、ならびに自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査で構成されており、内部監査結果については監査等委員会及び頭取、更には取締役会に報告されております。内部監査の堅確性・適切性を維持していくため、監査部につきましては、被監査部署に対して十分な牽制機能が働くよう独立性を確保した体制とするとともに適正なスタッフを配置しております。

監査等委員には、当行、日本銀行、都市銀行などにおける豊富な金融実務経験、会計等の専門分野、および会社経営に関する実務経験を有する人材を選任しており、監査等委員会による監査・監督機能をより充実させるため、監査等委員会直轄の専任部署として監査等委員会室を設置し、直属の補助使用人を配置しております。また、監査等委員会は各年度毎の監査方針・監査計画に基づき、業務執行状況の監査を行うほか、財務報告に係る内部統制のレベル向上のための意見交換を定期的に行ってまいります。会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しており、会計監査人より定期的に監査結果の報告を受けることとしております。

なお、平成29年10月より執行と監督の役割の明確化、監査部の独立性の向上を図るべく、監査部を監査等委員会直屬とし、監査等委員会と監査部は当行の監査機能を一体として担っております。

社外取締役

当行は、社外取締役5名を選任しており、うち3名は監査等委員である取締役であります。社外取締役と当行との間に人的関係、資本的關係または取引關係その他において特別の利害關係はありません。

なお、各社外取締役と当行との取引關係等は下記のとおりであります。

氏名	役職	提出会社との取引關係等
熊谷 清一	社外取締役 (非常勤)	同氏および同氏が代表を務める弁護士法人あおば綜合法律事務所と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
鎌田 由美子	社外取締役 (非常勤)	同氏と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
佐藤 郁夫	社外取締役 (監査等委員)	同氏と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
馬谷 成人	社外取締役 (監査等委員) (非常勤)	同氏と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
西谷 俊広	社外取締役 (監査等委員) (非常勤)	同氏と当行との間では預金、貸出金の取引があります。また、同氏が代表を務める有限会社西谷コンピュータ会計事務所と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役(監査等委員) 佐藤郁夫は有価証券報告書提出日に退任し、新たに社外取締役(監査等委員) 鶴海誠一が就任しております。鶴海誠一と提出会社との取引關係等は下記の通りであります。

氏名	役職	提出会社との取引關係等
鶴海 誠一	社外取締役 (監査等委員)	鶴海誠一は、当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

監査等委員でない社外取締役については、法務等の専門分野での実務経験、首都圏經濟界での企業経営経験等に基づき、取締役会に出席して独立の立場から当行の経営に関して必要な発言を適宜行ってまいります。

監査等委員である社外取締役については、金融実務経験、会計等の専門分野、および会社経営に関する実務経験等に基づき、取締役会に出席して業務執行状況をモニタリングするほか、内部監査部門の監査結果報告等に対して、必要な発言を適宜行ってまいります。

なお、社外取締役熊谷清一、鎌田由美子、馬谷成人、西谷俊広、鶴海誠一の5氏については、株式会社東京証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬制度は、確定金額報酬及び業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬制度からなっております。

役員報酬等は、取締役会で決定された「役員報酬等規程」及び「役員株式給付規程」に従って算定いたします。各々の役員報酬制度の内容は、下記のとおりであります。

確定金額報酬は役位により確定している報酬、業績連動報酬は年度業績等に連動する報酬であり、ともに月額支給するものであります。また、業績連動型株式報酬制度は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおり、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員に対して、役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。社外取締役並びに監査等委員である取締役に対しては、独立性を確保するため、業績連動報酬の対象とはせず、全てを確定金額報酬としております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	確定報酬	業績連動報酬	株式報酬	その他
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	3	105	74	0	30	-
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	19	19	-	-	-
社外役員	5	43	43	-	-	0

（注）1．報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等を記載していません。

2．株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

（1）取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。

（2）上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く）（以下「対象取締役」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、5事業年度分の対象取締役分の株式の取得資金として448百万円（5事業年度）を拠出してあります。

3．社外役員の報酬等のうち「その他」は、アドバイザーボード委員としての報酬であります。

4．役員の使用人としての報酬はありません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 111銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,982百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック株式会社	3,131,100	3,278	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	969	銀行取引のみならず、同社グループとのJR地産品ショップ「のもの」への取引先商品の紹介や行員の研修派遣など協力関係の維持・強化を図るため。
東京海上ホールディングス株式会社	196,032	920	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
芙蓉総合リース株式会社	110,300	550	当行子会社「みちのくリース」の業務運営に関する提携先である他、銀行取引関係の維持・強化を図るため。
セコム株式会社	50,000	398	銀行取引のみならず、セキュリティ対策の提案やマイナンバーに関するトータルサポート等に関する顧客紹介業務の提携、店舗・ATMに関する各種契約など、同社との総合的な取引関係の維持・強化を図るため。
SOMPOホールディングス株式会社	93,933	383	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社ケーズホールディングス	173,152	353	同社グループの㈱デンコードーは当行の主要営業地域である八戸市を発祥とする電化製品販売等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,031	343	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図るため。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北越銀行	119,438	343	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社ジャックス	693,508	335	当行の主要営業地域である函館市を発祥とする信販会社大手であり、銀行取引のみならず、ATMキャッシングサービスの提携など協力関係の維持・強化を図るため。
電源開発株式会社	100,000	260	当行の営業地域である大間地区において原子力発電施設を計画中の事業会社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社アルバック	50,000	259	同社グループのアルバック東北(株)は当行の主要営業地域である八戸市の誘致企業で、同社の東北における真空装置の生産拠点であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社サンデー	133,100	229	当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
安田倉庫株式会社	300,000	224	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社千葉興業銀行	358,030	220	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社大垣共立銀行	634,000	209	「地方からの贈り物」プロジェクト、上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社富山銀行	50,200	206	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社東邦銀行	491,000	205	「地方からの贈り物」プロジェクト、「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	294,000	200	同社グループの肥後銀行との基幹(勘定)系システム、サブシステム、営業店事務の共通化・事務革新に基づく営業店システムの更改など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
大成建設株式会社	200,000	162	当行の主要営業地域である八戸市にも営業所を有する総合建設業で、銀行取引のみならず、当行の本店・研修会館等の主要建物の施工業者でもあり、同社との協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社武蔵野銀行	48,300	159	「地方からの贈り物」プロジェクトなど同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社清水銀行	46,300	156	上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	750,300	153	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社山形銀行	305,000	147	「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社T T K	287,000	146	仙台市に本社を置き、当行の本店所在地である青森市にも支店を有する情報通信設備等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社四国銀行	497,000	144	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
東北化学薬品株式会社	230,000	119	当行の主要営業地域である弘前市に本社を置く化学工業薬品等の専門商社であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
フィデアホールディングス株式会社	527,000	109	ATM手数料無料化の提携、債権流動化に係る特別目的会社の共同設立、6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」の組成など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
DCMホールディングス株式会社	90,000	92	同社グループのDCMサンワ(株)は当行の主要営業基盤である青森市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な取引関係の維持・強化を図るため。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アークス	33,740	89	同社グループの㈱ユニバースは当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くスーパーマーケットチェーンであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。

(注) 特定投資株式のうち、ヒューリック株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、芙蓉総合リース株式会社、セコム株式会社、SOMPOホールディングス株式会社を除く24銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック株式会社	3,131,100	3,635	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	986	銀行取引のみならず、同社グループとのJR地産品ショップ「のもの」への取引先商品の紹介や行員の研修派遣など協力関係の維持・強化を図るため。
東京海上ホールディングス株式会社	196,032	928	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
芙蓉総合リース株式会社	110,300	790	当行子会社「みちのくりース」の業務運営に関する提携先である他、銀行取引関係の維持・強化を図るため。
SOMPOホールディングス株式会社	93,933	402	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
安田倉庫株式会社	300,000	304	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社アルバック	50,000	298	同社グループのアルバック東北㈱は当行の主要営業地域である八戸市の誘致企業で、同社の東北における真空装置の生産拠点であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社北越銀行	119,438	277	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
電源開発株式会社	100,000	268	当行の営業地域である大間地区において原子力発電施設を計画中の事業会社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	72,031	241	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社サンデー	133,100	237	当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社東邦銀行	491,000	199	「地方からの贈り物」プロジェクト、「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
セコム株式会社	25,000	198	銀行取引のみならず、セキュリティ対策の提案やマイナンバーに関するトータルサポート等に関する顧客紹介業務の提携、店舗・ATMに関する各種契約など、同社との総合的な取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社富山銀行	50,200	192	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社TTK	287,000	178	仙台市に本社を置き、当行の本店所在地である青森市にも支店を有する情報通信設備等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社大垣共立銀行	63,400	169	「地方からの贈り物」プロジェクト、上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉興業銀行	358,030	164	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社武蔵野銀行	48,300	162	「地方からの贈り物」プロジェクトなど同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社ジャックス	69,351	161	当行の主要営業地域である函館市を発祥とする信販会社大手であり、銀行取引のみならず、A T Mキャッシングサービスの提携など協力関係の維持・強化を図るため。
東北化学薬品株式会社	46,000	156	当行の主要営業地域である弘前市に本社を置く化学工業薬品等の専門商社であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	294,000	154	同社グループの肥後銀行との基幹(勘定)系システム、サブシステム、営業店事務の共通化・事務革新に基づく営業店システムの更改など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社四国銀行	99,400	148	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	750,300	143	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社山形銀行	61,000	143	「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社清水銀行	46,300	137	上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
フィデアホールディングス株式会社	527,000	102	A T M手数料無料化の提携、債権流動化に係る特別目的会社の共同設立、6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」の組成など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社テーオーホールディングス	132,500	100	当行の主要営業地域である函館市に本社を置く道南地区におけるリーディングカンパニーであり、銀行取引関係の維持・強化を図るため。
D C Mホールディングス株式会社	90,000	97	同社グループのDCMサンワ(株)は当行の主要営業基盤である青森市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社山陰合同銀行	100,000	94	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社アークス	33,740	86	同社グループの(株)ユニバースは当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くスーパーマーケットチェーンであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。

(注) 特定投資株式のうち、ヒューリック株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、芙蓉総合リース株式会社、S O M P Oホールディングス株式会社を除く25銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票に依らない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ．市場取引等による自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ．株主との合意による自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

種類株式の議決権及び内容

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく株式会社整理回収機構を第三者割当先とするA種優先株式200億円を発行しております。A種優先株式は、中小企業等への安定的かつ円滑な資金提供をこれまで以上に強力に推進し、地域経済の活性化に資することを目的としております。

A種優先株式は法令等の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。A種優先株式に関しては、下記の事項につき株主総会決議事項を取締役会にて決議できる旨定款に定めております。

イ．配当金支払に関する事項

ロ．普通株式を対価とする取得請求権の取得請求期間に関する事項

ハ．優先株主に対する残余財産の分配に関する事項

ニ．金銭を対価とする取得に関する事項

ホ．普通株式を対価とする取得に関する事項

A種優先株式の詳細な内容については、「第4 提出会社の状況 1．株式等の状況 (1) 株式等の総数等 発行済株式」に記載しております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

村田 賢治氏（新日本有限責任監査法人）

大村 真敏氏（新日本有限責任監査法人）

窪寺 信氏（新日本有限責任監査法人）

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 16名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	3	70	-
連結子会社	4	-	4	-
計	74	3	74	-

（注）「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

提出会社に対する非監査業務の内容は、下記のとおりであります。

前連結会計年度

公募増資に係る財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告書等の作成

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、下記のとおりであります。
 - (1) 当行は公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。会計基準等の内容を理解し適正な財務報告を行うため、外部研修への参加・行内研修を継続的に行っております。
 - (2) 行内の規程手続・内部統制を構築し、適正な財務報告を行う態勢を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	131,269	178,688
買入金銭債権	2,569	2,669
金銭の信託	17,926	20,131
有価証券	1, 7, 13 412,808	1, 7, 13 347,799
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,468,859	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,510,787
外国為替	1,775	1,483
リース債権及びリース投資資産	14,087	14,987
その他資産	7 69,390	7 26,122
有形固定資産	10, 11 16,898	10, 11 16,300
建物	5,630	5,944
土地	9 7,205	9 7,233
建設仮勘定	195	4
その他の有形固定資産	3,867	3,118
無形固定資産	2,751	2,378
ソフトウェア	2,253	1,805
のれん	137	91
その他の無形固定資産	360	481
退職給付に係る資産	1,384	1,463
繰延税金資産	3,789	3,511
支払承諾見返	9,568	10,829
貸倒引当金	13,650	13,359
資産の部合計	2,139,427	2,123,795
負債の部		
預金	7 1,913,946	7 1,949,448
譲渡性預金	42,501	42,607
借入金	2,025	1,725
外国為替	458	1
新株予約権付社債	12 6,996	12 6,996
その他負債	64,008	11,641
賞与引当金	1,053	1,036
退職給付に係る負債	5,134	4,891
役員株式給付引当金	474	508
睡眠預金払戻損失引当金	668	654
偶発損失引当金	205	187
利息返還損失引当金	12	18
再評価に係る繰延税金負債	9 446	9 436
支払承諾	9,568	10,829
負債の部合計	2,047,500	2,030,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,589
利益剰余金	21,819	23,368
自己株式	1,462	1,426
株主資本合計	88,932	90,517
その他有価証券評価差額金	1,886	1,279
土地再評価差額金	9110	9121
退職給付に係る調整累計額	481	347
その他の包括利益累計額合計	2,478	1,748
非支配株主持分	515	546
純資産の部合計	91,926	92,812
負債及び純資産の部合計	2,139,427	2,123,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	47,929	44,856
資金運用収益	26,592	26,760
貸出金利息	20,638	20,258
有価証券利息配当金	5,831	6,378
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	121	122
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	6,572	6,245
その他業務収益	2,701	984
その他経常収益	12,062	10,865
償却債権取立益	422	26
その他の経常収益	11,640	10,839
経常費用	42,407	40,793
資金調達費用	939	732
預金利息	893	692
譲渡性預金利息	26	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	7
借入金利息	10	8
その他の支払利息	9	9
役務取引等費用	3,209	3,270
その他業務費用	5,888	4,186
営業経費	122,785	123,167
その他経常費用	9,584	9,436
貸倒引当金繰入額	802	447
その他の経常費用	8,782	8,989
経常利益	5,521	4,063
特別利益	1,030	1
固定資産処分益	3	1
新株予約権戻入益	354	-
退職給付信託返還益	672	-
特別損失	666	337
固定資産処分損	104	88
減損損失	2149	2248
役員株式給付引当金繰入額	411	-
税金等調整前当期純利益	5,886	3,727
法人税、住民税及び事業税	538	728
法人税等調整額	1,470	455
法人税等合計	2,008	1,183
当期純利益	3,877	2,544
非支配株主に帰属する当期純利益	50	43
親会社株主に帰属する当期純利益	3,827	2,500

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,877	2,544
その他の包括利益	1 933	1 740
その他有価証券評価差額金	253	606
退職給付に係る調整額	1,186	133
包括利益	2,943	1,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,893	1,760
非支配株主に係る包括利益	50	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,168	29,689	18,790	2,565	80,082
当期変動額					
新株の発行	2,817	2,817			5,635
剰余金の配当			812		812
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,827		3,827
自己株式の取得				1,036	1,036
自己株式の処分		917		2,139	1,221
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,817	1,900	3,029	1,102	8,850
当期末残高	36,986	31,589	21,819	1,462	88,932

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,633	125	1,667	3,426	334	475	84,320
当期変動額							
新株の発行							5,635
剰余金の配当							812
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,827
自己株式の取得							1,036
自己株式の処分							1,221
土地再評価差額金の取崩		14		14			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253		1,186	933	334	39	1,228
当期変動額合計	253	14	1,186	948	334	39	7,606
当期末残高	1,886	110	481	2,478	-	515	91,926

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	21,819	1,462	88,932
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			941		941
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,500		2,500
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		42	42
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,548	35	1,584
当期末残高	36,986	31,589	23,368	1,426	90,517

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,886	110	481	2,478	515	91,926
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						941
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,500
自己株式の取得						6
自己株式の処分						42
土地再評価差額金の取崩		10		10		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	606		133	740	30	709
当期変動額合計	606	10	133	729	30	885
当期末残高	1,279	121	347	1,748	546	92,812

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,886	3,727
減価償却費	2,235	2,118
減損損失	149	248
のれん償却額	45	45
新株予約権戻入益	354	-
貸倒引当金の増減()	20	290
賞与引当金の増減額(は減少)	27	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,108	381
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	164	132
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	474	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8	13
偶発損失引当金の増減()	2	17
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	9	6
資金運用収益	26,592	26,760
資金調達費用	939	732
有価証券関係損益()	563	2,309
金銭の信託の運用損益(は運用益)	111	145
為替差損益(は益)	21	24
固定資産処分損益(は益)	101	86
貸出金の純増()減	79,406	41,928
預金の純増減()	17,043	35,501
譲渡性預金の純増減()	10,854	105
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10,300	300
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	707	3,697
コールローン等の純増()減	30	100
外国為替(資産)の純増()減	491	291
外国為替(負債)の純増減()	455	457
リース債権及びリース投資資産の純増()減	221	287
資金運用による収入	22,251	22,803
資金調達による支出	1,338	670
その他	3,031	5,278
小計	55,393	12,494
法人税等の還付額	757	716
法人税等の支払額	578	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,214	11,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	994,419	643,440
有価証券の売却による収入	982,386	696,367
有価証券の償還による収入	23,473	8,216
金銭の信託の増加による支出	121	2,105
金銭の信託の減少による収入	2,067	6
有形固定資産の取得による支出	940	1,143
無形固定資産の取得による支出	462	630
有形固定資産の売却による収入	24	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,008	57,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,632	-
配当金の支払額	812	941
非支配株主への配当金の支払額	10	12
自己株式の取得による支出	1,036	6
自己株式の売却による収入	1,221	42
リース債務の返済による支出	748	779
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,245	1,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,939	43,721
現金及び現金同等物の期首残高	168,937	129,998
現金及び現金同等物の期末残高	1 129,998	1 173,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名

みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成22年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成23年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成22年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は1,297百万円（前連結会計年度末は2,562百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成30年2月16日）に基づき、原則として繰延ヘッジを適用しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度1,027百万円、5,073千株、当事業年度985百万円、486千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	- 百万円	58百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	953百万円	1,880百万円
延滞債権額	20,565百万円	17,446百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	830百万円	905百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	22,349百万円	20,231百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	2,387百万円	2,631百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	31,578百万円	30,237百万円
その他資産	31百万円	31百万円
計	31,609百万円	30,268百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,835百万円	1,167百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	9,358百万円	2,000百万円
その他資産	3,500百万円	7,500百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	308百万円	299百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	274,573百万円	294,741百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの)	262,305百万円	283,436百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	2,325百万円	2,231百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	19,259百万円	20,231百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	2,473百万円	2,472百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

12. 新株予約権付社債は劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	6,996百万円	6,996百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	10,992百万円	14,479百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給与・手当	11,714百万円	11,637百万円
退職給付費用	654百万円	40百万円
減価償却費	2,235百万円	2,050百万円

2. 減損損失

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額149百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	営業用店舗	土地	59
	遊休資産	土地・建物等	89
合計			149

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額248百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	営業用店舗	土地・建物等	130
	遊休資産	土地	14
青森県外	営業用店舗	土地・建物等	104
合計			248

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,419百万円	1,845百万円
組替調整額	1,680百万円	1,111百万円
税効果調整前	261百万円	733百万円
税効果額	8百万円	126百万円
その他有価証券評価差額金	253百万円	606百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8百万円	172百万円
組替調整額	1,703百万円	365百万円
税効果調整前	1,711百万円	193百万円
税効果額	525百万円	59百万円
退職給付に係る調整額	1,186百万円	133百万円
その他の包括利益合計	933百万円	740百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,899	30,454	-	181,353	(注) 1
A種優先株式	40,000	-	-	40,000	
合計	190,899	30,454	-	221,353	
自己株式					
普通株式	7,898	5,114	6,603	6,409	(注) 2、3
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	7,898	5,114	6,603	6,409	

(注) 1. 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

公募増資による増加 30,440千株
新株予約権付社債の転換による増加 14千株

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式5,073千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)の当行株式取得による増加 5,073千株
うち当行の自己株式処分の引き受けによる増加 2,039千株
うち取引市場での取得による増加 3,034千株
単元未満株式の買受による増加 41千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

公募増資に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少 4,560千株
株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式の処分による減少 2,039千株
単元未満株式の買増請求による減少 4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	A種優先株式	123	3.085	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	290	2.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日
	A種優先株式	113	2.835	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(平成28年9月30日基準日:2,413千株)に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	その他 利益剰余金	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	113	その他 利益剰余金	2.835	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(平成29年3月31日基準日:5,073千株)に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,353	-	163,218	18,135	(注)1、2
A種優先株式	40,000	-	36,000	4,000	(注)1、3
合計	221,353	-	199,218	22,135	
自己株式					
普通株式	6,409	8	5,794	623	(注)1、4、5
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	6,409	8	5,794	623	

(注)1. 平成29年10月1日付けで普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2. 普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少 163,218千株

3. A種優先株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少 36,000千株

4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式486千株が含まれております。

5. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加 6千株

株式併合に伴う1株未満の調整による増加 2千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)からの給付による減少 208千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

株式併合による減少 5,586千株

(うち、株式給付信託(BBT)保有分 4,378千株)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	113	2.835	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	360	2.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日
	A種優先株式	107	2.695	平成29年9月30日	平成29年12月11日

- (注) 1. 平成29年6月28日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(平成29年3月31日基準日:5,073千株)に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 平成29年11月9日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(平成29年9月30日基準日:4,865千株)に対する配当金9百万円が含まれております。
3. 平成29年11月9日取締役会決議に基づく「1株当たり配当額」は、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合を加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	359	その他 利益剰余金	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日
	A種優先株式	107	その他 利益剰余金	26.950	平成30年3月31日	平成30年6月28日

- (注) 1. 平成30年6月27日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(平成30年3月31日基準日:486千株)に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	131,269百万円	178,688百万円
その他	1,270百万円	4,967百万円
現金及び現金同等物	129,998百万円	173,720百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業用動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	13,153	14,254
見積残存価額部分	1,936	1,906
受取利息相当額	1,002	1,173
合計	14,087	14,987

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	441	3,811	632	3,765
1年超2年以内	398	3,039	616	2,945
2年超3年以内	382	2,167	499	2,204
3年超4年以内	264	1,418	406	1,423
4年超5年以内	172	649	174	718
5年超	72	334	134	734
合計	1,731	11,422	2,463	11,791

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	64	61
1年超	61	41
合計	125	102

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク(市場リスク)に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク(市場リスク)に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク(市場リスク)及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「融資の基本理念(クレジット・ポリシー)」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」、「融資権限規程」、「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、大口与信先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取り締り報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、与信企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理(金利・為替・市場価格の変動リスク)

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引(デリバティブ取引を含む)に関する組織を、取引を執行する部署(フロントオフィス)及び勘定処理や取引の照合等を行う部署(バックオフィス)を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署(ミドルオフィス)を経営管理部として相互牽制する体制としております。

経営管理部では、半期毎に設定するリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントに対し、日次でモニタリングを行っており、定期的リスク量の状況について取締役会へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,098百万円（前連結会計年度末は18,689百万円）となっております。

当行グループでは、モデルにより算定したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補強する仕組みを構築しております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取り締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	131,269	131,269	-
(2) 買入金銭債権（ 1 ）	2,568	2,568	-
(3) 金銭の信託	17,926	17,926	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,992	11,080	87
その他有価証券	399,066	399,066	-
(5) 貸出金	1,468,859		
貸倒引当金（ 1 ）	13,552		
	1,455,306	1,479,876	24,569
資産計	2,017,130	2,041,787	24,657
(1) 預金	1,913,946	1,914,009	62
(2) 譲渡性預金	42,501	42,506	4
(3) 新株予約権付社債	6,996	6,989	6
負債計	1,963,444	1,963,505	60
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(192)	(192)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(192)	(192)	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	178,688	178,688	-
(2) 買入金銭債権（ 1 ）	2,669	2,669	-
(3) 金銭の信託	20,131	20,131	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,479	14,538	59
その他有価証券	329,978	329,978	-
(5) 貸出金	1,510,787		
貸倒引当金（ 1 ）	13,252		
	1,497,535	1,520,892	23,356
資産計	2,043,482	2,066,898	23,415
(1) 預金	1,949,448	1,949,483	35
(2) 譲渡性預金	42,607	42,607	-
(3) 新株予約権付社債	6,996	6,954	41
負債計	1,999,051	1,999,044	6
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(91)	(91)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(91)	(91)	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債（自行保証付を含む）については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引（為替予約）、債券関連取引（債券先物）であり、割引現在価値により算出した価額、取引所の価格によっております。

なお、ヘッジ会計の適用の有無ごとのデリバティブ取引の注記事項については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
非上場株式（1）（2）	2,583	2,577
組合出資金（3）	166	764
合計	2,749	3,341

- （1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （2）前連結会計年度における非上場株式の減損処理額は10百万円であります。
当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は1百万円であります。
- （3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	106,908	-	-	-	-
有価証券(1)	13,359	44,125	218,083	11,323	70,632
満期保有目的の債券	1,191	4,467	4,494	840	-
うち社債	1,191	4,467	4,494	840	-
その他有価証券のうち満期があるもの	12,168	39,658	213,589	10,482	70,632
うち国債	-	-	200,000	-	50,000
うち社債	5,531	7,188	157	-	2,408
その他	6,637	32,470	13,431	10,482	18,224
貸出金(2)	198,508	129,387	188,549	131,692	752,036
合計	318,776	173,513	406,632	143,015	822,668

- (1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない121,108百万円、期間の定めのないもの47,576百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	152,872	-	-	-	-
有価証券(1)	6,258	27,641	252,730	9,437	8,306
満期保有目的の債券	2,458	4,122	7,112	787	-
うち社債	2,458	4,122	7,112	787	-
その他有価証券のうち満期があるもの	3,800	23,519	245,617	8,650	8,306
うち国債	-	-	235,000	-	-
うち社債	1,109	5,193	115	-	600
その他	2,690	18,325	10,502	8,650	7,706
貸出金(2)	201,710	134,164	179,190	123,949	807,381
合計	360,841	161,805	431,920	133,387	815,688

- (1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,835百万円、期間の定めのないもの45,555百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(1)	1,855,545	52,057	6,343	0	-
譲渡性預金	35,499	7,002	-	-	-
借入金(2)	300	600	125	-	-
新株予約権付社債	-	6,996	-	-	-
合計	1,891,344	66,655	6,468	0	-

(1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(2) 借入金のうち、期間の定めのないもの1,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(1)	1,885,433	58,981	5,032	0	-
譲渡性預金	42,607	-	-	-	-
借入金(2)	300	425	-	-	-
新株予約権付社債	6,996	-	-	-	-
合計	1,935,336	59,406	5,032	0	-

(1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(2) 借入金のうち、期間の定めのないもの1,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円	- 百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	8,721	8,813	91
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,271	2,267	3
合計		10,992	11,080	87

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	9,193	9,270	77
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	5,286	5,268	17
合計		14,479	14,538	59

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,164	4,045	3,118
	債券	207,103	206,980	122
	国債	193,553	193,511	41
	社債	13,550	13,469	80
	その他	35,548	34,541	1,007
	小計	249,816	245,567	4,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,685	4,841	155
	債券	64,998	65,260	261
	国債	63,192	63,447	255
	社債	1,806	1,812	6
	その他	79,565	80,992	1,427
	小計	149,249	151,094	1,845
合計		399,066	396,662	2,403

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,346	7,300	3,045
	債券	1,604	1,602	2
	国債	-	-	-
	社債	1,604	1,602	2
	その他	33,405	32,403	1,001
	小計	45,356	41,306	4,049
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,063	1,232	169
	債券	243,806	244,344	538
	国債	238,394	238,930	536
	社債	5,412	5,414	2
	その他	39,752	41,424	1,672
	小計	284,622	287,002	2,379
合計		329,978	328,308	1,669

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	110	110	0	204	204	-

（売却の理由）私募債の買入消却

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	141	9	-
債券	868,785	1,496	3,814
国債	868,785	1,496	3,814
社債	-	-	-
その他	18,984	2,640	51
合計	887,911	4,146	3,865

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,240	856	-
債券	473,853	768	1,253
国債	465,786	701	1,249
社債	8,067	66	4
その他	7,196	202	-
合計	482,290	1,828	1,253

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありませぬ。

当連結会計年度における減損処理額はありませぬ。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	17,926	70

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,131	131

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,402
その他有価証券	2,402
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	515
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,886
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,886

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,668
その他有価証券	1,668
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,279
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,279

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	955	-	3	3
	買建	466	-	0	0
	合計	-	-	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	787	-	0	0
	買建	45	-	0	0
	合計	-	-	0	0

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	187,653	-	196	196
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	196	196

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引所取引については、大阪取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	141,631	-	92	92
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	92	92

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引所取引については、大阪取引所における最終の価格によっております。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）及び当連結会計年度（平成30年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行が採用している退職給付制度は、次のとおりであります。

（イ）確定拠出年金制度（平成25年4月1日以降の退職者に適用）

（ロ）確定給付年金制度（平成25年3月31日以前の退職者に適用）

（ハ）退職一時金制度

（注1） 連結子会社3社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

（注2） 当行は、年金財政健全化のため確定給付年金制度に退職給付信託を設定してありましたが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、前連結会計年度において退職給付信託の全てについて返還を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	13,160	12,418
勤務費用	278	277
利息費用	78	74
数理計算上の差異の発生額	27	29
退職給付の支払額	1,126	1,076
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	12,418	11,664

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
年金資産の期首残高	17,609	8,668
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の発生額	19	142
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	615	602
その他	8,368	-
年金資産の期末残高	8,668	8,236

（注） 「その他」は退職給付信託の返還による年金資産の減少であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,284	6,772
年金資産	8,668	8,236
	1,384	1,463
非積立型制度の退職給付債務	5,134	4,891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,749	3,428

退職給付に係る負債	5,134	4,891
退職給付に係る資産	1,384	1,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,749	3,428

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	278	277
利息費用	78	74
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の費用処理額	991	365
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	658	40

(注) 前連結会計年度における退職給付信託返還益672百万円は特別利益に計上しており、上記退職給付費用に含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,711	193
合計	1,711	193

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	693	500
合計	693	500

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債券	45%	16%
株式	9%	2%
一般勘定	20%	21%
その他	26%	61%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.60%	0.60%
長期期待運用収益率	0.19% (年金資産) 0.09% (退職給付信託)	0.31% (年金資産) -

(注) 前連結会計年度において退職給付信託の全てについて返還を受けております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度239百万円、当連結会計年度240百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	19百万円	- 百万円

(注) 当行は、追加情報に記載のとおり平成28年9月16日よりストック・オプション制度を廃止し、株式給付信託 (BBT) を導入しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	9,374百万円	7,851百万円
貸倒引当金	3,299	3,618
退職給付に係る負債	1,142	1,044
有価証券償却	965	882
その他有価証券評価差額金	562	693
固定資産の減損損失	343	365
減価償却費	328	331
賞与引当金	324	316
睡眠預金払戻損失引当金	205	199
未払事業税	110	81
資産除去債務	70	81
その他	394	430
繰延税金資産小計	17,121	15,895
評価性引当額	11,246	10,288
繰延税金資産合計	5,874	5,606
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,078	1,082
返還株式の評価益相当額	768	768
退職給付信託設定益	222	222
その他	15	21
繰延税金負債合計	2,085	2,095
繰延税金資産の純額	3,789百万円	3,511百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	1.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割額	0.7	-
土地再評価差額金	0.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	-
連結納税適用による影響	1.2	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることにより資産除去債務を計上しております。

□ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から39年と見積もり、割引率は0.510%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	期首残高	237百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	32百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円	- 百万円
その他増減額(は減少)	- 百万円	- 百万円
期末残高	231百万円	266百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,571	8,403	46,975	953	47,929	-	47,929
セグメント間の内部 経常収益	362	380	743	12	755	755	-
計	38,934	8,784	47,719	966	48,685	755	47,929
セグメント利益	4,964	437	5,401	513	5,915	393	5,521
セグメント資産	2,134,314	24,795	2,159,109	10,836	2,169,946	30,519	2,139,427
その他の項目							
減価償却費	2,122	69	2,192	9	2,201	34	2,235
資金運用収益	26,792	7	26,799	103	26,903	310	26,592
資金調達費用	927	74	1,001	11	1,013	73	939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,177	152	2,329	0	2,330	-	2,330

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 393百万円には、セグメント間取引消去 393百万円及び貸倒引当金調整額 0 百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,947	9,025	43,972	884	44,856	-	44,856
セグメント間の内部 経常収益	457	352	809	11	820	820	-
計	35,404	9,377	44,782	895	45,677	820	44,856
セグメント利益	3,962	378	4,340	191	4,531	468	4,063
セグメント資産	2,118,788	25,369	2,144,158	10,233	2,154,392	30,597	2,123,795
その他の項目							
減価償却費	1,987	86	2,073	9	2,082	35	2,118
資金運用収益	27,072	5	27,077	94	27,172	411	26,760
資金調達費用	719	65	785	12	798	65	732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,660	103	1,764	9	1,773	-	1,773

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 468百万円には、セグメント間取引消去 473百万円及び貸倒引当金調整額 5 百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,638	11,151	6,572	8,403	1,162	47,929

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,258	8,207	6,245	9,025	1,119	44,856

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	149	-	149	-	149

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	248	-	248	-	248

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	45	-	45	-	45
当期末残高	137	-	137	-	137

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	45	-	45	-	45
当期末残高	91	-	91	-	91

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	榊 佳弘	-	-	当行 元監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引への保証	当行貸出及び 支払承諾の保証 (注2)	-	-	-
	鳥谷部 眞実	-	-	当行 元監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引への保証	当行貸出の保証 (注3)	-	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	マルヨ水産株式会社 (注4)	青森県 八戸市	99	水産加工業	(被所有) 直接0.19	与信取引	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	211 - 0	貸出金 支払承諾 未収収益	483 - -
	株式会社ヤマウ 鳥谷部臨港倉庫 (注5)	青森県 青森市	10	倉庫業	-	与信取引	資金の貸出 利息の受取	3 0	貸出金 未収収益	169 0
	株式会社ヤマウ 鳥谷部商店 (注5)	青森県 青森市	34	不動産 賃貸業	(被所有) 直接0.02	与信取引	資金の貸出 利息の受取	5 1	貸出金 未収収益	507 0

(注) 1. 榊佳弘及び鳥谷部眞実は、第44期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。従いまして、両氏に関わる記載については第44期定時株主総会終結時における記載であります。

2. 当行は、元監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金483百万円に対して債務保証を受けております。

3. 当行は、元監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金169百万円及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店に対する貸出金505百万円に対して債務保証を受けております。

4. マルヨ水産株式会社は、元監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の62.1%を保有しております。

5. 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店は、元監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。

6. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	4,075円48銭	4,120円58銭
1株当たり当期純利益	239円84銭	130円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132円40銭	78円82銭

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し算定しております。
2. 株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において507千株、当連結会計年度において486千株、期中平均株式数は、前連結会計年度において243千株、当連結会計年度において486千株であります。
3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	91,926	92,812
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,628	20,653
うち優先株式の払込金額	百万円	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円	113	107
うち非支配株主持分	百万円	515	546
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	71,298	72,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,494	17,511

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,827	2,500
普通株主に帰属しない金額	百万円	226	215
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	113	107
うち中間優先配当額	百万円	113	107
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,600	2,285
普通株式の期中平均株式数	千株	15,011	17,513
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	226	215
うち優先配当額	百万円	226	215
普通株式増加数	千株	13,893	14,215
うち優先株式	千株	10,526	10,844
うち新株予約権付社債	千株	3,366	3,371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(劣後特約付)	平成25年 12月19日	6,996	6,996 (6,996)	-	なし	平成31年 1月31日
合計	-	-	6,996	6,996 (6,996)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行し た株式の発行価額 の総額(百万円)
平成26年2月から 平成31年1月まで	無償	2,072	6,996	普通株式	100	4

1. 本新株予約権の行使に際しては、新株予約権が付された社債を出資するものとし、社債の価額は、その払込金額と同額とします。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、同社債要項の規定に従い、新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定表額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	6,996	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,025	1,725	-	-
借入金	2,025	1,725	0.43	平成32年2月～ 平成32年11月
1年以内に返済予定のリース債務	694	643	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,547	1,223	-	平成31年4月～ 平成37年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

なお、借入金のうち1,000百万円は、期間の定めがありません。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	300	300	125	-	-
リース債務(百万円)	643	501	373	227	87

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,855	22,380	33,649	44,856
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,601	2,398	3,213	3,727
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,111	1,410	1,967	2,500
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	63.49	74.38	106.16	130.48

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	63.49	10.89	31.78	24.32

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	131,266	178,685
現金	24,360	25,815
預け金	106,906	152,870
金銭の信託	17,926	20,131
有価証券	1, 7, 11 418,692	1, 7, 11 353,683
国債	256,745	238,394
社債	26,349	21,496
株式	20,326	19,879
その他の証券	115,271	73,912
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8, 12 1,484,341	2, 3, 4, 5, 6, 8, 12 1,526,974
割引手形	2,379	2,613
手形貸付	51,036	39,484
証書貸付	1,289,118	1,328,437
当座貸越	141,806	156,439
外国為替	1,775	1,483
外国他店預け	1,775	1,483
未収金	52,333	5,212
その他資産	7,656	11,573
前払費用	222	223
未収収益	1,603	1,481
先物取引差金勘定	309	170
金融派生商品	3	0
その他の資産	7 5,516	7 9,698
有形固定資産	9 16,013	9 15,487
建物	5,623	5,935
土地	7,205	7,233
建設仮勘定	195	4
その他の有形固定資産	2,989	2,313
無形固定資産	2,451	2,162
ソフトウェア	2,211	1,774
その他の無形固定資産	240	387
前払年金費用	651	1,033
繰延税金資産	3,565	3,236
支払承諾見返	9,568	10,829
貸倒引当金	11,930	11,706
資産の部合計	2,134,314	2,118,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	7,198,437	7,193,130
当座預金	40,349	48,233
普通預金	943,033	1,005,991
貯蓄預金	53,971	54,473
通知預金	8,551	8,191
定期預金	851,015	824,088
その他の預金	21,516	12,151
譲渡性預金	46,501	46,607
外国為替	458	1
売渡外国為替	455	-
未払外国為替	3	1
新株予約権付社債	10,699	10,699
未払金	51,982	27
その他負債	4,097	3,971
未決済為替借	2	2
未払法人税等	421	382
未払費用	1,091	860
前受収益	830	827
金融派生商品	196	92
リース債務	176	119
資産除去債務	231	247
その他の負債	1,146	1,438
賞与引当金	1,026	1,013
退職給付引当金	5,088	4,955
役員株式給付引当金	474	508
睡眠預金払戻損失引当金	668	654
偶発損失引当金	205	187
再評価に係る繰延税金負債	446	436
支払承諾	9,568	10,829
負債の部合計	2,045,950	2,029,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,589
資本準備金	21,986	21,986
その他資本剰余金	9,603	9,603
利益剰余金	19,252	20,920
利益準備金	1,268	1,456
その他利益剰余金	17,984	19,463
繰越利益剰余金	17,984	19,463
自己株式	1,462	1,426
株主資本合計	86,366	88,069
その他有価証券評価差額金	1,886	1,279
土地再評価差額金	110	121
評価・換算差額等合計	1,997	1,400
純資産の部合計	88,363	89,469
負債及び純資産の部合計	2,134,314	2,118,788

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	38,934	35,404
資金運用収益	26,792	27,072
貸出金利息	20,596	20,220
有価証券利息配当金	6,072	6,729
コールローン利息	0	0
預け金利息	121	122
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	5,766	5,486
受入為替手数料	1,573	1,554
その他の役務収益	4,192	3,932
その他業務収益	2,704	987
外国為替売買益	31	9
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,496	770
金融派生商品収益	1,173	-
その他の業務収益	2	207
その他経常収益	3,671	1,858
償却債権取立益	422	26
株式等売却益	2,650	1,057
金銭の信託運用益	-	145
その他の経常収益	598	629
経常費用	33,969	31,442
資金調達費用	927	719
預金利息	894	693
譲渡性預金利息	26	14
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	7
借用金利息	0	0
その他の支払利息	6	4
役務取引等費用	3,221	3,280
支払為替手数料	338	333
その他の役務費用	2,882	2,947
その他業務費用	5,888	4,186
国債等債券売却損	3,865	1,253
国債等債券償還損	2,007	1,706
金融派生商品費用	-	1,176
その他の業務費用	14	49
営業経費	22,045	22,372
その他経常費用	1,887	883
貸倒引当金繰入額	923	353
貸出金償却	0	5
株式等償却	10	1
金銭の信託運用損	111	-
その他の経常費用	840	523
経常利益	4,964	3,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	1,030	1
固定資産処分益	3	1
新株予約権戻入益	354	-
退職給付信託返還益	672	-
特別損失	671	336
固定資産処分損	104	87
減損損失	149	248
役員株式給付引当金繰入額	411	-
その他の特別損失	5	-
税引前当期純利益	5,323	3,627
法人税、住民税及び事業税	421	561
法人税等調整額	1,323	446
法人税等合計	1,744	1,008
当期純利益	3,578	2,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	34,168	19,168	10,521	29,689	1,105	15,366	16,472
当期変動額							
新株の発行	2,817	2,817		2,817			
剰余金の配当						812	812
利益準備金の積立					162	162	-
当期純利益						3,578	3,578
自己株式の取得							
自己株式の処分			917	917			
土地再評価差額金の取崩						14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,817	2,817	917	1,900	162	2,618	2,780
当期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,268	17,984	19,252

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,565	77,764	1,633	125	1,758	334	79,858
当期変動額							
新株の発行		5,635					5,635
剰余金の配当		812					812
利益準備金の積立		-					-
当期純利益		3,578					3,578
自己株式の取得	1,036	1,036					1,036
自己株式の処分	2,139	1,221					1,221
土地再評価差額金の取崩		14		14	14		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			253		253	334	81
当期変動額合計	1,102	8,601	253	14	238	334	8,504
当期末残高	1,462	86,366	1,886	110	1,997	-	88,363

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,268	17,984	19,252
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						941	941
利益準備金の積立					188	188	-
当期純利益						2,619	2,619
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	188	1,479	1,667
当期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,456	19,463	20,920

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,462	86,366	1,886	110	1,997	88,363
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		941				941
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		2,619				2,619
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	42	42				42
土地再評価差額金の取崩		10		10	10	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			607		607	607
当期変動額合計	35	1,702	607	10	596	1,106
当期末残高	1,426	88,069	1,279	121	1,400	89,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年~8年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成22年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、平成23年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成22年事業年度までの当該直接減額した額の残高は1,297百万円(前事業年度末は2,562百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成30年2月16日)に基づき、原則として繰延ヘッジを適用しております。

なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度1,027百万円、5,073千株、当事業年度985百万円、486千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	5,897百万円	5,897百万円
出資金	- 百万円	58百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	864百万円	1,782百万円
延滞債権額	20,255百万円	17,075百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	830百万円	905百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	21,950百万円	19,762百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	2,379百万円	2,613百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	31,578百万円	30,237百万円
その他の資産	31百万円	31百万円
計	31,609百万円	30,268百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,835百万円	1,167百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	9,358百万円	2,000百万円
その他の資産	3,500百万円	7,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	302百万円	298百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	266,079百万円	288,560百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの)	253,810百万円	277,256百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	2,473百万円	2,472百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 新株予約権付社債は劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	6,996百万円	6,996百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	10,992百万円	14,479百万円

12. 取締役及び取締役監査等委員との間の取引による取締役及び取締役監査等委員に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	6百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,897百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,897百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	9,319百万円	7,851百万円
貸倒引当金	2,792	3,158
退職給付引当金	1,352	1,194
有価証券償却	965	882
その他有価証券評価差額金	562	693
固定資産の減損損失	343	365
減価償却費	324	326
賞与引当金	314	308
睡眠預金払戻損失引当金	205	199
資産除去債務	70	75
未払事業税	104	70
その他	435	445
繰延税金資産小計	16,790	15,570
評価性引当額	11,142	10,244
繰延税金資産合計	5,648	5,326
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,077	1,082
退職給付信託返還資産評価益	768	768
退職給付信託設定益	222	222
その他	14	17
繰延税金負債合計	2,082	2,090
繰延税金資産の純額	3,565百万円	3,236百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.6	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
住民税均等割額	0.7	1.0
土地再評価差額金	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
連結納税適用による影響	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	3.4
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	27.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,459	733	399 (46)	16,794	10,858	352	5,935
土地	7,205 <436>	108	79 (79) < 14>	7,233 <450>			7,233
建設仮勘定	195	552	743	4			4
その他の有形固定資産	9,862 <120>	259	484 (122) <12>	9,637 <107>	7,323	756	2,313
有形固定資産計	33,722 <557>	1,654	1,707 (248) < 1>	33,669 <558>	18,182	1,109	15,487
無形固定資産							
ソフトウェア	8,759	421	232	8,948	7,173	856	1,774
その他の無形固定資産	539	351	184	706	318	20	387
無形固定資産計	9,298	772	416	9,654	7,492	877	2,162

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の< >内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,930	11,706	577	11,352	11,706
一般貸倒引当金	4,105	5,112	-	4,105	5,112
個別貸倒引当金	7,824	6,594	577	7,246	6,594
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,026	1,013	1,026	-	1,013
睡眠預金払戻損失引当金	668	654	359	309	654
偶発損失引当金	205	187	-	205	187
役員株式給付引当金	474	80	45	0	508
計	14,304	13,642	2,008	11,867	14,070

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金洗替による取崩額
- 偶発損失引当金洗替による取崩額
- 役員株式給付引当金洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	421	648	688	-	382
未払法人税等	62	117	62	-	117
未払事業税	359	531	625	-	264

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.michinokubank.co.jp/
株主に対する特典	カタログギフト

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会及び普通株主に係る種類株主総会、並びにA種優先株主に係る種類株主総会における決議により、平成29年10月1日付で普通株式及びA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更する定款変更を行いました。これにより、普通株式及びA種優先株式を10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） 平成29年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第45期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） 平成29年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日） 平成29年8月8日 関東財務局長に提出

第46期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日） 平成29年11月22日 関東財務局長に提出

第46期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日） 平成30年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による（株主総会における議決権行使の結果の開示に伴う提出） 平成29年6月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

株式会社 みちのく銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みちのく銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社みちのく銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 みちのく銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。